

秋田県水産振興センター海水取水管関連施設清掃業務委託仕様書

1 目的

海水取水管関連施設の清掃及び点検整備により、施設の機能回復及び機能維持を図り、良好な海水取水量を確保することを目的とする。

2 委託業務名

秋田県水産振興センター海水取水管関連施設清掃業務委託

3 委託業務場所

男鹿市船川港台島字鶴ノ崎地先

4 委託期間

契約日から令和8年10月16日

5 業務内容

(1) 点検及び清掃作業前の事前準備

海水取水設備の点検及び清掃作業を実施する前に、旧海水取水管より取水できるようにすること。旧取水管による取水は、管内の水替えを行ってから開始すること。

(2) 海水取水管先端部の点検及び清掃

① 付着物及び堆積物の状況点検

取水先端部各所の付着物及び堆積物の状況を目視点検すること。

② 取水先端設備の清掃及び点検

取水先端設備（ベロシティーキャップ、バースクリーン等）を陸揚げし、付着物の除去清掃を行う。清掃作業後、設備状況（腐食及び破損等の状況）について、目視点検すること。

③ 取水先端設備の塗装

清掃後の取水先端設備（ベロシティーキャップ、バースクリーン等）を洗浄し、乾燥後、下地処理を行い、再塗装すること。塗料は、タールエポキシ樹脂塗料を使用し、塗膜厚0.4mm以上とすること。

(3) 海水取水管内の点検及び清掃

① 付着物及び堆積物の状況点検

取水管先端部側、点検口、着水槽側の3箇所において、付着物及び堆積物の状況を目視点検すること。

② 海水取水管内の清掃

ポリピグ圧送方式により、海水取水管内の付着物及び堆積物の除去清掃を行う。取水管内の除去清掃は、2回行うこととし、ポリピグ（500A用）を使用すること。また、薬剤は使用しないこと。なお、使用するポリピグは発注者が支給する。

③ 取水管等設備状況の点検

取水管清掃後、設備状況（腐食及び破損等の状況）について、目視点検すること。

(4) 旧取水管亜鉛板の確認、交換

着水槽側の旧海水取水管フランジ部に設置している亜鉛板 2 個について、消耗状況を確認すること。消耗が著しい場合は、電気防食機能を維持させるため、亜鉛板を交換すること。

(5) 海水取水設備の復旧

各設備の点検及び清掃作業等終了後、海水取水設備が正常稼働するよう原状復旧すること。

6 業務実施にあたっての注意事項等

- (1) 業務実施に伴う取水停止の期間は、委託期間の中で 3 日間以内、1 日 7 時間以内（当所職員の勤務時間内）とする。
- (2) 作業責任者は、現場の安全管理を徹底すること。

7 業務完了後の提出物

受注者は、業務完了後、すみやかに業務完了届を発注者に提出すること。業務完了届には、作業報告書及び作業写真を添付すること。

8 仕様書に定めのない事項

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。